

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
トリニティカレッジ広島 医療福祉専門学校		平成9年3月26日	塚広 基	〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人木村学園		平成9年3月26日	木村 創	〒 730-0014 (住所) 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	臨床工学科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	医学的知識と工学的知識を併せ持つ医用工学に関する講義や実習及び病院での臨床実習を通して、医療機器の操作及び保守点検に精通した臨床工学技士を養成することを目的とする。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	卒業時に臨床工学技士国家試験受験資格を取得。国家試験合格により臨床工学技士免許を取得可能。また、在学中に各種教科を通じて、第2種ME技術実力検定試験、第1種ME技術実力検定試験、情報検定(J検)、情報処理技能検定試験(表計算)、日本語ワープロ検定試験等に挑戦する。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,195 単位時間 単位	2,100 単位時間 単位	375 単位時間 単位	720 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
90人	28人	0人	0%	0%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>8</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>8</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>3</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>38</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>89</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、クリニック</p>							■卒業者数(C)	9	人	■就職希望者数(D)	8	人	■就職者数(E)	8	人	■地元就職者数(F)	3	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	38	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	89	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	9	人																																	
■就職希望者数(D)	8	人																																	
■就職者数(E)	8	人																																	
■地元就職者数(F)	3	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	38	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	89	%																																	
■進学者数	0	人																																	
■その他																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://hiroshima.trinity.ac.jp">https://hiroshima.trinity.ac.jp</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A：単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,195 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,195 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B：単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,195 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,195 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,195 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	3,195 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	4人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	6人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療現場が求める臨床工学技士を養成するため、病院や学術団体の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の開設や変更を行う。また、臨床実習先の実習指導者と密接な連携をとることにより、実際の医療現場でのニーズを把握し、最新の医療技術・機器に関する内容を授業に組み込むなど、定期的に教育課程の編成・改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月7日現在

名前	所属	任期	種別
瀬尾 憲由	JA広島厚生連広島総合病院臨床工学科科長 日本体外循環技術医学会中国地方会幹事	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	②
栗原 大典	広島市立広島市民病院CEセンター技師長	令和4年11月30日～ 令和7年11月30日(3年)	③
塚広 基	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
杉野 雅裕	同 臨床工学科科長		—
齋木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月27日 18:30～20:00

第2回 令和7年3月6日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎学力不足の学生に対して学習状況を注視することを確認し、授業体制、学習の取り組みについて一定の評価を頂いている。

◎臨床工学科養成課程のカリキュラムが改定され、1年生、2年生が新カリキュラムでの運用であったが特に問題は無く経過している。

◎病院実習が新カリキュラムで大幅に変わっていることから、3年次の病院実習に向けた新制度への準備を確実にを行い、実習先施設との連携を図っていくことを確認した。また、病院実習の実施を1年、2年へ拡大し、学習効果を高める取り組みについても検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応について学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することが出来るよう施設と連携を取りながら、実習・見学に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎臨床実習施設との実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、臨床実習の効果を高めている。

◎臨床実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎医用工学概論、医用機器学概論等の科目において、病院見学、工場見学を行い、学生のモチベーションを高めている。

◎臨床実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することを目的とする。各実習施設において、血液浄化装置実習、集中治療室実習及び手術室実習、医療機器管理業務実習等の実習を実習指導者の指導の下、実習・見学を行う。	広島大学病院 県立広島病院 呉医療センター 土谷総合病院 JA広島総合病院 の5施設
医用工学概論Ⅰ（病院見学）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際の病院での業務を見学することで、学生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	大町土谷クリニック 原田病院 JA広島総合病院 の3施設
医用機器学概論Ⅰ・Ⅱ（工場見学）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際の医療機器製造工場、過程を見学することによって、将来、臨床工学技士として自身が使用する注射器、注射針等の医療器具、透析監視装置等の医療機器に対する理解を深めるとともに、より一層学習意欲を高めることを目的とする。	株式会社JMS三次工場 千代田工場
医用工学概論Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実際の病院での業務をする臨床工学技士に講演していただくことで、学生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	県立広島病院
生体機能代行装置学実習Ⅰ（人工心肺装置の実習）	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	人工心肺装を用いた心臓血管外科手術業務に携わる臨床工学技士から、最新の人工心肺業務及び注意点を学ぶことで、人工心肺の一層の知識・技術の向上を図る。	呉医療センター

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会 厚生労働省 医政局医事
期間:	2024年6月1日(土)・2日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「学生向け告示研修について」「臨床工学技士の現場ニーズをもとにした医工連携」ほか		
研修名:	第14回広島県臨床工学技士会学術大会	連携企業等:	広島県臨床工学会
期間:	2024年6月30日(土)	対象:	臨床工学技士
内容	広島県臨床工学技士会学術大会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
<b>② 指導力の修得・向上のための研修等</b>			
研修名:	総務係主催セミナー	連携企業等:	広島県教育委員会 スクールカウンセラー
期間:	2024年5月17日(金)	対象:	本校教職員
内容	スクールカウンセラーによるカウンセリング業務への理解を深める研修会		
研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年6月1日(土)・2日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「臨床工学技士に進学という選択肢を」「臨床工学技士を取り巻く昨今の状況」ほか		
研修名:	臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年9月28日(土)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「医療従事者養成における接遇教育の具体例」「教育の取り組み事例」「学習支援ツールの活用事例」ほか		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2025年5月31日(土)・6月1日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:	第15回中四国臨床工学会	連携企業等:	広島県臨床工学会
期間:	2025年9月6日(土)、7日(日)	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした学術大会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2025年5月31日(土)・6月1日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:	臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2025年9月頃	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生に対する学修支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 法令等の遵守	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・最終的に国家資格取得が目標となるが、それまでもっと短期的な小さい目標を設定し、成功体験を増やすといい  
 →次年度カリキュラムから、3年次に行っていた病院実習の一部を1年次に移動する。1年次に勉強した内容をその学年で実習に出て体験することにより、目標の資格に向かって少しずつできるようになっている自分を実感し、モチベーションを上げていくようにしたい。(臨床工学科)  
 ・発達障害の学生への対応は。  
 →板書ができない学生には写真を撮ることを許可したり、気になる学生へは学校側からアプローチをしている。合理的配慮が必要な学生は、今年度は本人からの申し出はなかった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月7日現在

名前	所属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	高等学校代表
田淵 譲	本校卒業生	令和6年9月1日～ 令和7年8月31日	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和7年7月7日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>  
 公表時期: 令和7年7月7日

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学科)															
配当年次・学期	授業単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携	授業科目概要	分類								
							必修	選択必修	自由選択						
1	○					基礎数学	別科目の応用数学で学んだ数学的概念の演習問題を解き、実践力を修得する。また、臨床工学技士を養成するカリキュラムの工学分野を学ぶ上で必要な計算力を身に付ける。	1前	60	3	△	△	○	○	
2	○					物理学	臨床に携わる者にとって、医療機器の原理・作用、生体に生じる様々な現象を理解することは大変重要であり、物理学はこれらを理解するための基礎になる。本講義では、物理学の基本事項について「覚える」だけでなく、「考え方の過程」に重点を置き学習することを目的とする。	1前	60	3	△	△	○	○	
3	○					化学	中学校理科、高校化学の基礎の確認と復習を中心に、これから学習していく臨床生化学、臨床生理学、人の構造と機能などの医学関連科目に必要な化学の知識を学ぶ。	1前	30	2	○		○	○	
4	○					国語表現法	出題の意図に沿った「すぐれた小論文」を書くため、専門分野のテーマに対する興味を喚起し、読解力・文章力の基礎的な力を身に付け、理論と実践をとおして「書く力」の向上を図る。	1前	30	2	○		○		○
5	○					パソコン演習	演習を通じ、パソコンの基本的な仕組みの理解、効率的な業務を行うために必要なタッチタイピング等のパソコンの基本操作、使用頻度が高いワープロソフトの基本操作の習得を主な目的とする。	1通	30	1	○		○	○	
6	○					人間関係とコミュニケーション	人間関係を築くうえで欠かすことができないコミュニケーションは、情報の伝達・連絡・通信の意味だけでなく、意思の疎通・心の通い合いという意味でも用いられる。この授業では、グループワークを通じ、医療現場で不可欠な接遇をはじめ、コミュニケーション能力や対人関係スキルを身に付ける。	1後	45	2	△	△	○		○
7	○					医療と社会	本講義では、様々な分野の実習、見学を通じ、臨床工学技士として医療で求められる知識・素養などを修得する。また、臨床工学技士の業務内容について深く理解する。	1前	30	2	○		○	○	
8	○					人の構造と機能	人体の構造と機能の理解は、医療機器の作用、疾病の成り立ちなど医療に関わるあらゆる知識の基になる。この講義では人体の構造と機能について、基礎基本を学習する。	1通	60	2	○		○	○	
9	○					解剖生理学	臨床工学技士の三大業務として必要不可欠な心臓・肺・腎臓等についてその解剖及び生理を理解し、実際の治療現場で求められる知識の基礎を学ぶ。また生命維持管理装置を理解する基礎も学ぶ。	2前	30	1	○		○	○	
10	○					病理学概論	病理学という学問を知り、基礎用語を習得し、現場で遭遇する疾患の概念、機序を理解する。病理学の臨床医療における役割を理解する。	2後	30	1	○		○	○	
11	○					基礎医学実習	臨床にて日常的に行われている様々な検査から、医学の基礎的な知識を実習を通して理解していく。特に臨床工学技士は血液を扱うことが多く、血液について理解を深める実習を中心に行っていく。	2後	60	2			○	○	
12	○					医学概論	医の倫理・関係法規・公衆衛生学など、医療従事者（臨床工学技士）として修得すべき基礎知識を学習する。	1前	30	1	○		○	○	
13	○					臨床生理学	人体の正常機能に関する基本的知識を身に付けることは医療に携わる者に必須である。ヒトの体を構成する細胞、組織、器官の正常な働きを理解をはじめ、各器官が個体の生命活動を維持するためにどのように協調して働いているのかを理解する。	1通	60	2	○		○	○	
14	○					臨床生化学	前期で習得した化学の知識を基に生化学の基礎知識の習得をめざす。その知識を臨床生理学、解剖生理学をはじめ、生体機能代行装置等の医工学関連の科目にも応用出来るようにする。	1後	30	1	○		○	○	
15	○					臨床免疫学	免疫系全体がどのように働いているかを学ぶことで、生体の防御機能の全体像を把握する。また、免疫系の視点から感染症・アレルギー・自己免疫疾患・悪性新生物・移植医療について理解を深める。	2後	30	1	○		○	○	
16	○					臨床薬理学	医療現場とくに手術場や臨床検査場および病棟などで、臨床工学技士を始めメディカルスタッフに必要なとされる薬理学的知識および薬物療法に用いる薬剤についての情報を習得する。さらに現在の医療に不可欠な医療機器および検査機器の安全確保と有効性の維持に必要な薬剤・薬物についての臨床薬理学的知識および情報の習得を目標とする。	2後	30	1	○		○		○
17	○					チーム医療	チーム医療における看護とは何か、看護のとらえ方及び看護過程について理解する。また、対象の安全・安楽・自立を目指した目的意識的な直接行為である看護技術の科学的根拠となる専門知識について理解する。	2後	30	1	○		○		○
18	○					医療的ケア技術	看護の対象となる個人が、最健康を踏まえた日常生活を営めるようにするための「生活援助技術」「診療に伴う援助技術」を原理・原則を踏まえて習得する。	3前	60	2			○	○	○
19	○					応用数学	代数・幾何を中心とした数学を学び、それらの基本的な数学的概念を理解する。また、臨床工学技士養成カリキュラムにおける工学分野を学ぶ上で必要な数学力を修得する。	1前	30	1	○		○	○	
20	○					電気工学	日常生活環境を見渡すと様々な場所に電気器具が用いられている。病院も例外ではなく、多くの医療機器が治療や生体計測に役立っている。本講義では、医療機器の操作・メンテナンスを請け負う臨床工学技士として必要な電気に関する知識を身に付けることを目的とする。	1通	##	4	○		○	○	
21	○					電気回路学	第2種ME技術実力検定試験で出題された電気に関する問題の解法や考え方を理解するとともに、演習問題を通して電気分野の基礎知識を確実に身に付けることを目的とする。	2前	60	2	○		○	○	
22	○					電子工学Ⅰ	医療機器は、電気・電子・情報工学など幅広い基礎知識を必要とするため、本講義では各種電子デバイス等の電子工学の基礎知識の理解を目的とする。	1後	60	2	○		○	○	
23	○					電子工学Ⅱ	電子工学Ⅰに引き続き、電子工学に関する基礎知識を確実に身に付け、理解することを目的とする。また第2種ME技術実力検定試験の対策及び過去問解説の理解を深める。	2前	30	1	○		○	○	
24	○					機械工学	医療機器の原理構造を理解するためには機械工学の知識は重要であり、与えられた力による運動と仕事・エネルギーとの関係が最も基本となる。そこで本講義では、様々な力学を中心とした基本的な物理学的知識を理解することを目的とする。	1後	30	1	○		○	○	
25	○					計測工学	計測とは何か、その定義と目的を明らかにし、基本的な物理量の定義、単位の関係を体系的に学ぶ。測定装置を用いた結果に含まれる誤差の発生原因を理解し、正確さを正しく表現する統計的手法を教授する。生体計測への応用と生体情報取得する手法を学ぶ。	2通	60	2	○		○	○	
26	○					基礎工学実習	臨床工学技士が扱う医療機器の原理や構造を理解するには、工学の基礎知識が必要である。この実習を通して、講義で学ぶ工学の理解を深めるとともに、医療機器の保守を行う上で必要な計測機器や各種装置の操作方法の習得を目指す。	1前	60	2			○	○	○
27	○					応用工学実習	基礎工学実習に続き、基本的な電子デバイスや医用機器に触れることで理解を深め、医療安全管理学に基づいた機器の取り扱いを学ぶことを目的とする。	1後	30	1			○	○	○



